

# 月報 (令和6年1月号)

# いしのまき



みやぎハローワークキャラクター  
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18  
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

## ○ 一般職業紹介状況 (令和5年11月内容) について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.47倍となり、前年同月差では0.2ポイント下回り、前月差は0.11ポイント上回りました。

### 【求人のおよす】

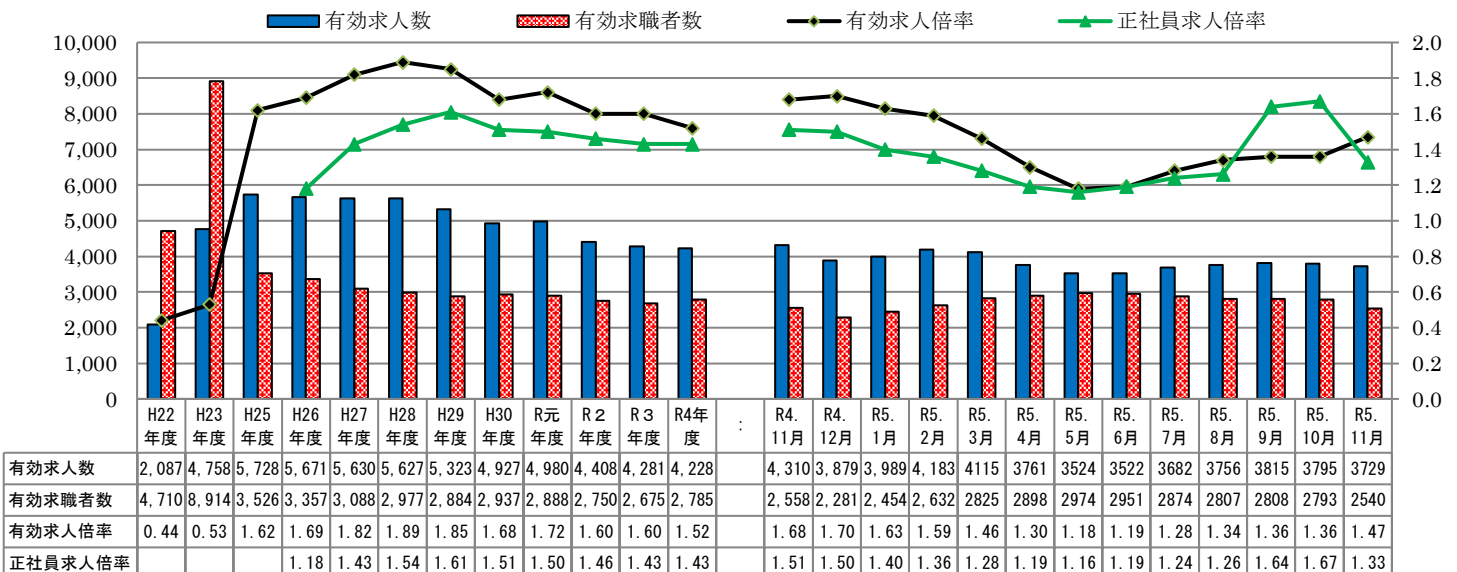
- 新規求人数は1,407人で、前年同月比で3.2%減(前年同月差47人減)、前月比で1.4%増(前月差20人増)となりました。
- 月間有効求人数は3,729人で、前年同月比で13.5%減(前年同月差581人減)、前月比で1.7%減(前月差66人減)となりました。

### 【求職のおよす】

- 新規求職者数は585人で、前年同月比で18.7%増(前年同月差92人増)、前月比15.9%減(前月差111人減)となりました。
- 月間有効求職者数は2,540人で、前年同月比で0.7%減(前年同月差18人減)、前月比で9.1%減(前月差253人減)となりました。

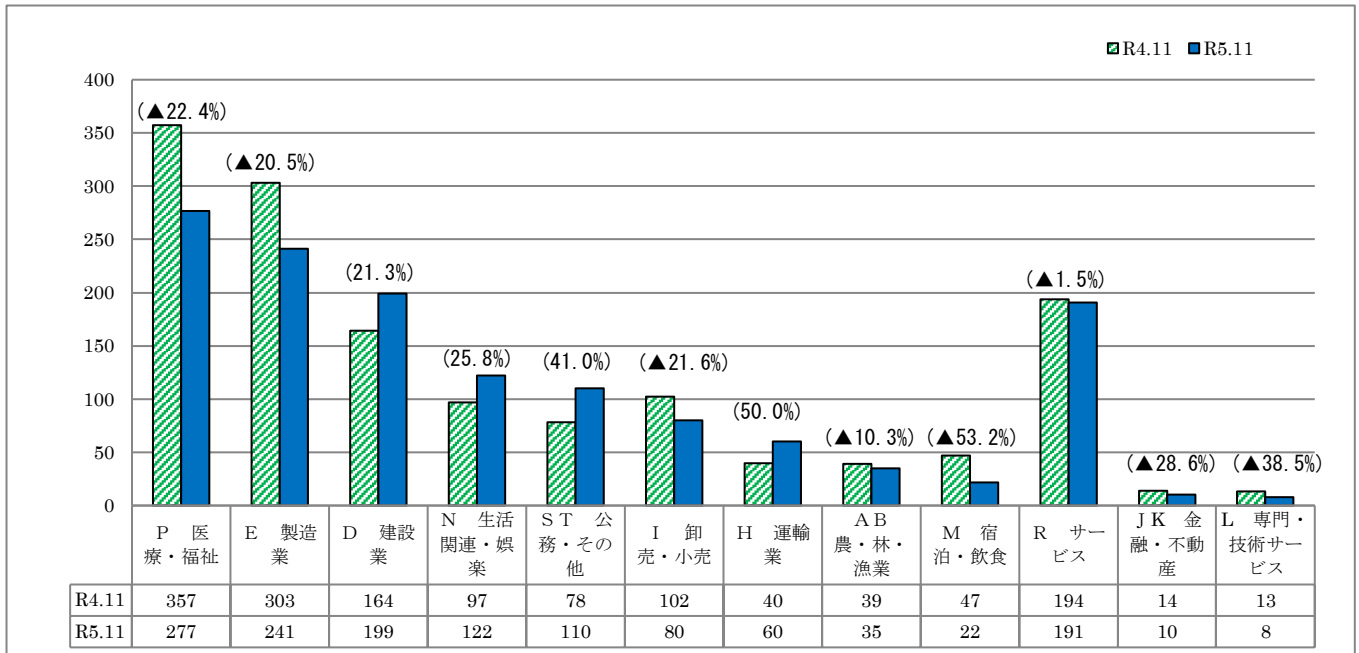
月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,090人で42.9%、45歳以上54歳以下は525人で20.7%、55歳以上は925人で36.4%となっています。

## 求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	1,407	*	*	1.4	▲3.2	
月間有効求人数	3,729	*	*	▲1.7	▲13.5	
新規求職者数	585	274	311	▲15.9	18.7	
うち雇用保険受給者	124	62	62	▲27.0	20.3	
月間有効求職者数	2,540	1,238	1,300	▲9.1	▲0.7	
うち雇用保険受給者	986	432	504	0.2	16.7	
求人倍率	新規	2.41	*	*	0.41P	▲0.5P
	有効	1.47	*	*	0.11P	▲0.22P
紹介件数	671	326	343	5.0	9.7	
うち雇用保険受給者	158	54	104	▲14.1	9.7	
就職件数	255	115	140	▲17.7	0.39	
うち雇用保険受給者	85	36	49	0	26.8	
新規就職率	43.6	42.0	45.0	▲1.0P	▲7.9P	

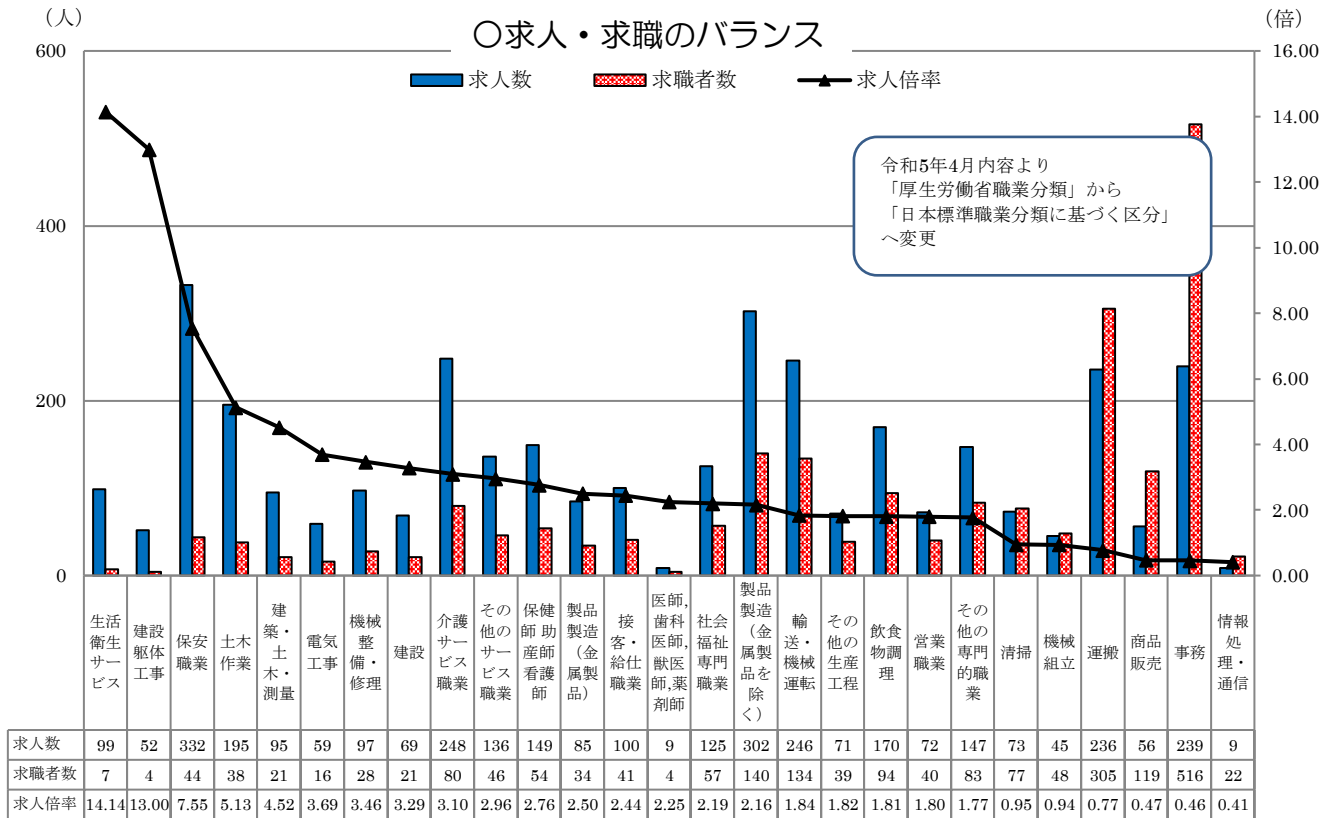
※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	35	8	3	19	5	▲16.7	105.9
新規登録者数	14	1	1	8	4	▲17.6	55.6
就職件数	15	2	1	8	3	▲6.3	▲28.6
月末現在有効求職者数	253	68	47	119	19	▲3.4	▲27.1

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用  
 ※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	7	*	*	▲22.2	▲12.5
	廃止事業所数	11	*	*	83.3	22.2
	月末現在事業所数	4,044	*	*	▲1.7	▲0.15
被保険者関係	資格取得者数	478			▲12.6	▲20.3
	資格喪失者数	515	303	212	0.8	▲25.0
	離職票交付件数	345	*	*	▲20.3	17.7
	月末現在被保険者数	44,859	25,432	19,407	▲1.3	▲0.2
給付金関係	受給資格決定数	156	69	87	▲27.1	11.4
	一般給付受給者数	637	281	356	▲8.2	7.2
	一般給付金額(千円)	75,994	37,865	38,129	▲13.4	▲1.5
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	▲100.0
	個別延長給付金額	0	0	0	-	▲100.0

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 1月・2月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**1月9日(火)・2月13日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。  
 ※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)

事業主の皆様へ



年収の壁対策として

キャリアアップ助成金

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

- 2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。
- 労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき**最大50万円**を助成します。
- 支給申請の**事務手続きも簡単**になりました。

労働者にとって、  
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。  
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。



事業主の皆様への  
**人手不足の解消へ！**



パートタイム・有期雇用労働者  
キャリアクター（700号）ちゃん

「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の <b>15%以上</b> を追加支給 (社会保険適用促進手当)	<b>1年目</b> <b>20万円</b>
② 賃金の <b>15%以上</b> を追加支給 (社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	<b>2年目</b> <b>20万円</b>
③ 賃金の <b>18%以上</b> を増額	<b>3年目</b> <b>10万円</b>

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	<b>30万円</b>
3時間以上 4時間未満	<b>5%以上</b>	
2時間以上 3時間未満	<b>10%以上</b>	
1時間以上 2時間未満	<b>15%以上</b>	

◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。

- ※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
- ※ 1年目に(1)の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることが可能。

キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

2024(令和6)年1月31日までに取組を開始する場合

キャリアアップ計画書は2024年1月までに管轄労働局に提出してください

<申請スケジュールの例> ※給与を月末締め・翌月15日払いで支払い、手当等支給メニューを選択した場合



- (※) 本助成金の支給を受けるためには、手当の支給等の取組を6か月行うごとに、2か月以内に申請することが必要です。
- (※) 2024(令和6)年2月1日以降に手当の支給等の取組を始める場合は、取組を開始する前日までに、キャリアアップ計画を提出してください。